

令和 7 年度第 2 回青梅市障害者計画等審議会

議事要旨

1 開催日時

令和 7 年 8 月 2 5 日（月） 13：30～15：00

2 開催場所

福祉センター 2 階第 3 集会室

3 出席者（委員 1 1 名）

田村会長、井原副会長（オンライン）、朝長委員、関委員、島田委員、馬場委員、森田委員、半田委員、宮崎委員、佐久間委員、小熊委員

（手話通訳者）

近藤氏、金田氏

（事務局）

杉山健康福祉部長、北村障がい者福祉課長、宮崎障がい者福祉課庶務係長、吉野障がい者福祉課相談支援係長、笹木障がい者福祉課サービス給付係長、三宅障がい者福祉課主査、横川障がい者福祉課主任

（傍聴者）

なし

4 次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 第 2 回地域共生社会推進審議会の結果について

【資料 1】第 2 回地域共生社会推進審議会次第をもとに事務局より説明。

(2) 第 2 回障害者地域自立支援協議会の結果について

【資料 2】令和 7 年度第 2 回青梅市障害者地域自立支援協議会 次第をもとに事務局より説明。

(3) 青梅市障害者計画等の令和 6 年度分評価について

【資料 3-1】青梅市障害者計画等の令和 6 年度分評価についておよび【資料 3-2】第 6 期障害者計画、第 7 期

障害福祉計画、第3期障害児福祉計画評価シートをもとに事務局より説明。

4 協議事項

(1) 青梅市障害者計画等の成果目標等の一部修正について

ア 地域生活支援拠点等の整備

事務局	「青梅市障害福祉計画」の成果目標、地域生活拠点等の整備について、市として地域生活支援拠点の運営方法を確定することができなかったため、「令和6年度末までに整備」を「令和8年度末までに整備」に修正すること、また、同項目の令和6年度末の評価指標の見込値について、現在の青梅市障害福祉計画の取組指標において、「0か所」を「1か所」に修正することを説明。 地域生活支援拠点は、4つの機能（相談支援、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・育成等）を備えた拠点のこと。 市単独による事業として捉えるのではなく、広域的に視野を広げて事業を展開できる体制も検討するとともに、地域資源、ネットワークを活用し、より実効性のある体制が構築できるよう進めていきたいと考えている。
委員	「令和6年度末までに整備」を「令和8年度末までに整備」と修正すること、合わせて、同項目のR6年度末の評価指標の見込値について、現在の青梅市障害福祉計画の取組指標において、「0か所」を「1か所」と修正することと決定。

イ 児童発達支援センターの設置

事務局	「青梅市障害児福祉計画」の成果目標、児童発達支援センターの設置について、市として児童発達支援センターの運営方法を確定することができなかったため、「令和6年度末までに設置」を「令和8年度末までに設置」に修正することを説明。 児童発達支援センターは、地域の障がい児の健全な発達におい
-----	---

	て中核的な役割を担う機関として日々保護者のもとから通わせて、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障がい児の家族、指定障がい児通所支援事業所やその他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他必要な援助を行う事業のこと。 青梅市は市域が広い上、保護者が対象児童を通所させるために必要な立地や物件の確保など課題もある。市内に専門性と意欲のある民間事業者が存在しており、地域ニーズへの即応性向上、質の高い支援体制の持続が期待できることなどから、民設民営を視野に検討しているところである。
委員	児童発達支援センターは、なるべく早い設置をお願いしたい。小学校で必要なサポートを受けていない児童が中学生になり、適切な支援が受けられないという実態がある。就学前児童の発達支援の充実が重要である。
委員	児童発達支援センターの設置について、「令和6年度末までに設置」を「令和8年度末までに設置」と修正することと決定。

5 その他

(1) 次回の開催日程について

第3回青梅市障害者計画等審議会

令和8年1月から2月に開催予定（詳細未定）

青梅市役所2階 会議室（予定）

(2) その他

委員より、青梅市の障害福祉について要望があった。

委員	障害児の通院等のための移動手段の充実を望む。
事務局	福祉バスのほか、NPO法人の移送サービスもあるので、御利用いただきたい。

以 上